

速度取締指針

令和5年7月
茨木警察署

茨木警察署の取締重点

- 茨木警察署の速度取締重点は次のとおりとします。

重点路線…国道171号、大阪中央環状線、茨木亀岡線、鳥飼八丁富田線 / 重点時間帯…終日

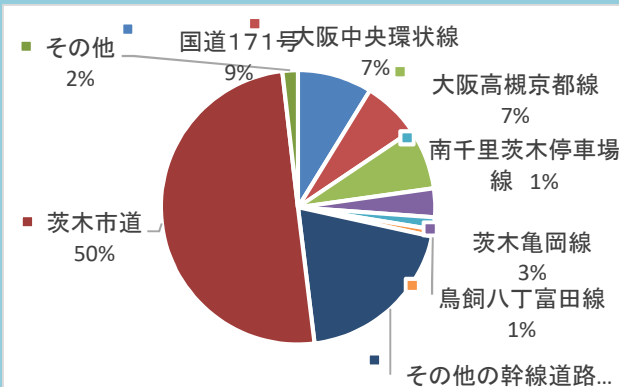
- 次の重点場所・時間帯については、一時不停止、信号無視及び横断歩行者妨害の取締活動を重点的に推進します。

重点場所	下穂積交番管内	大阪中央環状線の信号交差点
重点時間帯	7:00～10:00	16:00～18:00

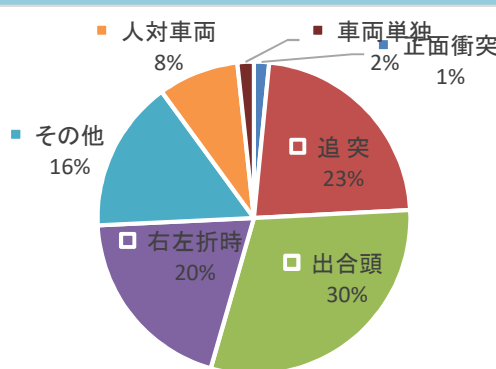
★ 上記以外の場所、時間帯でも、取締りを実施しています。

茨木警察署管内における交通実態等

管内の路線別事故発生状況



管内の事故類型別発生状況



- 車両相互の交通事故が全体の約9割を占める。
- 交差点とその周辺における交通事故が全体事故の約6割を占める。
- 大阪中央環状線や大阪高槻京都線は、交通集中による常態的な渋滞が見られる。
- 国道171号や大阪中央環状線、大阪高槻京都線、茨木亀岡線で大型車両の通行が昼夜問わず多く見られる。

その他の交通指導取締要点

- 主要な交差点における、信号取締り、自転車に対する指導取締り、駐留監視を実施します。
- 地域住民の要望に即した通学路等における通行禁止違反、駐車違反等の取締りを実施します。